

# 特定非営利活動法人日本ホームインスペクターズ協会 通常総会議事録

1. 日時 平成25年6月19日 19:00~19:40

2. 場所 東京都千代田区日比谷公園1番4号  
日比谷コンベンションホール

3. 正会員（社員）総数 629名  
出席者数 335名（うち表決委任者 286名）

## 4. 審議事項

- 第1号議案 平成24年度事業報告の件
- 第2号議案 平成24年度決算報告の件
- 第3号議案 定款変更 その他の事務所の所在地の件
- 第4号議案 定款変更 理事の定数の変更の件
- 第5号議案 定款変更 支部を設置する規定の件
- 第6号議案 定款変更 第51条条文変更の件

## 報告事項

- (1) 平成25年度事業計画（案）の件
- (2) 平成25年度収支予算（案）の件
- (3) 理事の紹介
- (4) 各委員会の紹介

## 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の代表たる長島修は、正社員総数の過半数の出席により定款第27条に基づき適法に本総会が成立したことを述べ、通常総会を開催する旨を宣し、議事進行上議長の選任を諮ったところ、満場一致で野口英一を議長に選任した。

## 審議事項

第1号議案 平成24年度事業報告の件

議長は発言し、今期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の事業を報告するとともに、議場にその承認を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第2号議案 平成24年度決算報告の件

議長は発言し、今期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の決算の概況を報告するとともに、決算書を議場に提出して詳細な説明を行なった。

ついで監事は発言し、当法人の監査を行なったところ、資産の管理経理帳簿その他は正確である旨の報告を行なった。

議長は正会員一同にこの決算の承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

## 第3号議案 定款変更 その他の事務所の所在地の件

議長は、定款第23条の規定に基づき、定款を以下のとおり変更したい旨を述べ、変更の理由を詳細に説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決確定した。

### 記

定款第2条第2項を次のとおり変更すること。

(下線\_\_は変更部分)

現行（変更前）	改正案（変更後）
<p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区桜丘町29番24号桜丘リージエンシー101に置く。</p> <p>2 この法人は、前項のほか、他の事務所を<u>大阪府大阪市淀川区西中島5丁目11番9号新大阪中里ビル</u>11階に置く。</p>	<p>(事務所)</p> <p>第2条 この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区桜丘町29番24号桜丘リージエンシー101に置く。</p> <p>2 この法人は、前項のほか、他の事務所を<u>大阪府枚方市堂山1丁目13番10号木田ビル</u>2階に置く。</p>

## 第4号議案 定款変更 理事の定数の変更の件

議長は、定款第23条の規定に基づき、定款を以下のとおり変更したい旨を述べ、変更の理由を詳細に説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決確定した。

記

定款第13条第1項を次のとおり変更すること。

(下線\_\_は変更部分)

現行（変更前）	改正案（変更後）
<p>(種別及び定数)</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1)理事 3人以上<u>10</u>人以内</p> <p>(2)監事 1人以上2人以内</p> <p>2 理事のうち、1人を理事長、若干名を副理事長とする。</p>	<p>(種別及び定数)</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1)理事 3人以上<u>12</u>人以内</p> <p>(2)監事 1人以上2人以内</p> <p>2 理事のうち、1人を理事長、若干名を副理事長とする。</p>

第5号議案 定款変更 支部を設置する規定の件

議長は、定款第23条の規定に基づき、定款を以下のとおり変更したい旨を述べ、変更の理由を詳細に説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決確定した。

記

定款第32条を次のとおり変更すること。

(下線\_\_は変更部分)

現行（変更前）	改正案（変更後）
<p>(権能)</p> <p>第32条 理事会は、この定款<u>で定めるもの</u>のほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1)理事の選任又は解任、職務及び報酬</p> <p>(2)事業計画及び<u>収支予算並びに</u>その変更</p> <p>(3)借入金（その事業年度内の収入をもつて償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(4)事務局の組織及び運営</p> <p>(5)総会に付議すべき事項</p> <p>(6)総会の議決した事項の執行に関する事項</p> <p>(7)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項</p>	<p>(理事会の権能)</p> <p>第32条 理事会は、この定款<u>に別に定める事項</u>のほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1)理事の選任又は解任、職務及び報酬</p> <p>(2)事業計画及び<u>予算並びに</u>その変更</p> <p>(3)借入金（その事業年度内の収入をもつて償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄</p> <p>(4)事務局の組織及び運営</p> <p>(5)総会に付議すべき事項</p> <p>(6)総会の議決した事項の執行に関する事項</p> <p>(7)支部の設置及び活動に関する事項</p> <p>(8)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項</p>

## 第6号議案 定款変更 第51条条文変更の件

議長は、平成24年4月1日の改正特定非営利活動促進法の施行に伴い、定款第51条の文言を以下のとおり変更したい旨を述べ、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決確定した。

### 記

定款第51条を次のとおり変更すること。

(下線\_\_は変更部分)

現行（変更前）	改正案（変更後）
<p>(定款の変更)</p> <p>第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、<u>軽微な事項として法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。</u></p> <p>(1) <u>主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わないもの）</u></p> <p>(2) <u>役員の定数に関する事項</u></p> <p>(3) <u>資産に関する事項</u></p> <p>(4) <u>会計に関する事項</u></p> <p>(5) <u>事業年度</u></p> <p>(6) <u>残余財産の帰属先に関する事項を除く解散に関する事項</u></p> <p>(7) <u>公告の方法</u></p> <p>(8) <u>法第11条各号に掲げる事項以外の事項（任意的記載事項）</u></p>	<p>(定款の変更)</p> <p>第51条 この法人が<u>法第25条第3項に規定する次に掲げる事項について定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。</u></p> <p>(1) <u>目的</u></p> <p>(2) <u>名称</u></p> <p>(3) <u>その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類</u></p> <p>(4) <u>主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る。）</u></p> <p>(5) <u>社員の資格の得喪に関する事項</u></p> <p>(6) <u>役員に関する事項（役員の定数に係るものを除く。）</u></p> <p>(7) <u>会議に関する事項</u></p> <p>(8) <u>他の事業を行う場合には、その種類その他当該他の事業に関する事項</u></p> <p>(9) <u>解散に関する事項（残余財産の帰属すべきものに係るものに限る。）</u></p> <p>(10) <u>定款の変更に関する事項</u></p> <p>2 <u>この法人の定款を変更（前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。）したときは、所轄庁に届け出なければならない。</u></p>

## 報告事項

### (1) 平成25年度事業計画（案）の件

議長は発言し、平成25年度事業計画の概況を提案するとともに、質疑を行い、事業計画執行は理事会専任執行の説明をした。

### (2) 平成25年度収支予算（案）の件

議長は発言し、平成25年度予算案の概況を提案するとともに、質疑を行い、収支予算案執行は理事会専任執行の説明をした。

### (3) 理事の紹介

議長より、理事の紹介があった。

現在の理事の氏名は以下のとおり。

理事長 長島修

副理事長 庄島和久

理事 妹尾和江

理事 大西倫加

理事 大久保新

理事 野口英一

理事 川野武士

理事 加藤大輔

理事 田中歩

理事 栃木渡

### (4) 各委員会の紹介

議長より、以下の各委員会の紹介があった。

・広報委員会	委員長 大西倫加
・マニュアル作成委員会	委員長 林郁生
・システム委員会	委員長 大久保新
・いえかるて委員会	委員長 田中歩
・講習会委員会	委員長 庄島和久
・会員ビジネス支援委員会	委員長 田中歩
・倫理調査委員会	委員長 栃木渡
・支部ネットワーク委員会	委員長 加藤大輔

## 6. 議事録署名人の選任に関する事項

議長は、議事録署名人の選任を議場に諮り、満場一致をもって長島修氏、田中歩氏の2名が選任された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成25年6月19日

特定非営利活動法人日本ホームインスペクターズ協会 通常総会

議長 野口英一



議事録署名人 長島修  
(理事長)



議事録署名人 田中歩

